



みんなのひたの広報紙



2022
March

3

広報ひた

3月1日号 No.1270

Hita public relations magazine

特集 人と人をつなぐ「地域の相談役」

知っていますか？

地域を支える民生委員・児童委員





民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。一方、児童委員は、児童福祉法に基づくもので、民生委員と兼ねると定められていることから、一人の人が民生委員と児童委員の両方の役割を担っています。

民生委員・児童委員は、地域の自治会長等から推薦を受けたあと、市や県の推薦会等を経て承認された人が委嘱を受けることができます。

日田市では、およそ各自治会に一人、市全体で約200人の民生委員・児童委員が活動をしています。

また、民生委員・児童委員の中でも子供に関する相談に特化した人を主任児童委員と言います。主任児童委員は各地区に1〜2人います。

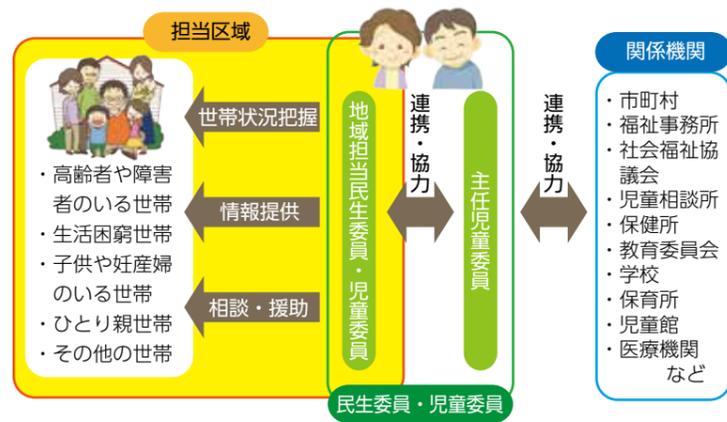
任期や給料は？

任期は3年間で、(現在の任期は令和元年12月1日から令和4年11月末までの3年間) 再任することもできます。民生委員は法律で無給のボランティアと定められていることから、給料はありません。ただし、活動に必要な実費として活動費が支給されています。

どんなことをしているの？

民生委員・児童委員の主な仕事は、地域の相談役です。

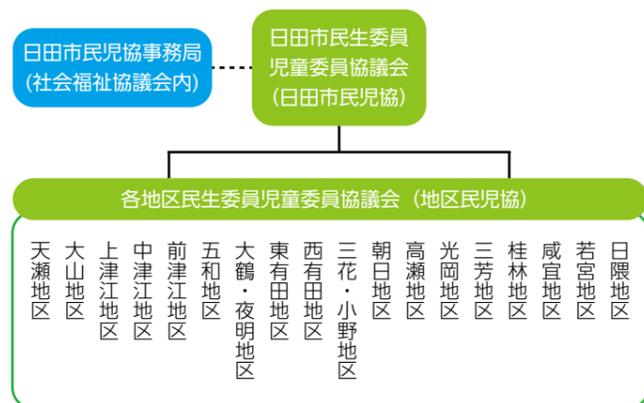
民生委員・児童委員は、地域を見守り声掛けなどを行いながら、地域住民の生活の様態を必要に応じ適切に把握していきます。その中で、援助を必要とする人が、その人の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、受けた相談に対して福祉等のサービスを紹介したり、必要な機関等へとつないだりしています。



地区民児協と日田市民児協

市内には、地区ごとに民生委員児童委員協議会(地区民児協)があり、その地区の民生委員・児童委員が集まる定例会を開催しています。地区民児協では民生委員相互の情報交換を行うなど、地域の状況を地区内で共有しています。

また、各地区の民生委員児童委員協議会の上位には、日田市全体の民生委員・児童委員を取りまとめる日田市民生委員児童委員協議会(日田市民児協)があり、事務局を日田市社会福祉協議会が担っています。



**日田市民児協事務局では
どんなことを行っているの？**

事務局の仕事は一言でいうと民生委員・児童委員のサポートです。活動費の支給や研修会の開催、また、毎月1回各地区民児協の委員を集めて定例会の開催等を行っています。

定例会では、各地区の事例等を共有し、各地区でどのような対応をしているかなどの意見交換を行っています。また、必要に応じて、行政機関からの市民向けの情報を担当職員から直接説明をしてもらい、民生委員から市民に正しく提供できるよう理解を深めてもらっています。

ほかにも、主任児童委員のみを集めた主任児童委員部会も毎月開催し、情報の交換や共有を行っています。



日田市民児協事務局
(日田市社会福祉協議会)
山田 泰也さん

1 | 特集 人と人をつなぐ「地域の相談役」

**知っていますか？
地域を支える民生委員・児童委員**

「あなたのまちの民生委員♪」このようなコマーシャルを最近目にしたことはないでしょうか。「支えあう 住みよい社会 地域から」をスローガンに、全国では約23万人の民生委員・児童委員が活動しています。

今回は皆さんの地域で活動している民生委員・児童委員を紹介します。

☎社会福祉課福祉総務係 ☎2203 (市役所1階)

民生委員にインタビュー

3人の民生委員・児童委員にお話を聞いてみました。



矢野 珠巳さん
民生委員3年目
高瀬地区銭漕町担当

私は、令和元年12月から銭漕町の民生委員・児童委員をしています。自治会長から民生委員になってくれないかと声を掛けられ、最初は仕事などの両立で悩みましたが、訪問看護師をしているため、高齢者福祉のことでお役に立てるなからと思い、民生委員になることを引き受けました。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、新任の民生委員を対象とした研修会等も中止となり、どのように活動を行えばいいか、何をすればいいかも分からない状態でしたが、前任の民生委員や地域の福祉委員に支えられ、見守り活動などを行っています。



飯田 富佐子さん
民生委員28年目
(主任児童委員)
天瀬地区担当

私は平成6年から天瀬地区の主任児童委員として活動して今年で28年目です。当時、主任児童委員という役割ができたばかりで、幼稚園教諭をしていた私に天瀬町役場から声が掛かり引き受けました。

現在では子供の数も少なくなり、また、昔に比べて市役所が実施する子供の検診等も増えたので、親御さんが子育てに関する相談をしやすい環境ができています。主任児童委員として相談を受けることも少なくなりましたが、子育て等で何か困ったときに誰に相談していいかわからないよう、社会福祉協議会と連携して子供が生まれた家庭に主任児童委員等の連絡先を載せたハッピーメールを送付するなどの支援を行っています。

また、定期的に児童館の様子を見に行ったり、学校が行う会議等に参加して子供たちの状況を聞いたりするなど、地域でどのようなことが起きているのか実情の把握もしています。

毎月1度は対象世帯への声掛けや見守りを行っている、不在のときはポストに手紙を入れたり、後で電話をかけたらし確認をしています。

同じように見守り等を行っている福祉委員や老人会、銭漕サポートクラブの人たちとも連携をしていて、毎月行う寄り合いサロンのあとに福祉部会を開催して、お互いの活動の中で気になっていることなどの情報を共有しています。

「見守り」と言っていますが、特に一人暮らしの高齢者の人は生き生きとして活動的な人が多く、本当に素晴らしいと日々感じています。民生委員となったことで気付かされることが多いです。



▲銭漕町「寄り合いサロン」の様子

子供の数が少なくなる一方で、高齢者の数は増加していますので、最近では民生委員として高齢者の生活に関する相談を受けることが多くなっています。また、長く民生委員をしていることもあり、他の民生委員からの相談を受けることもあります。

民生委員・児童委員は地域に身近な存在のため、何かを頼まれたり相談されたりすることが多いのですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって現在の民生委員は研修会等がなかったことから、



後藤 英明さん
民生委員6年目
(主任児童委員)
若宮地区担当

私は若宮地区の主任児童委員をしています。以前に市役所に勤めていたことや公民館にいたこともあり、自治会長に主任児童委員を勧められ引き受けました。

私の主な活動は、小学生の下校時の見守りや毎月若宮公民館で行っている子育てサロンの開催です。子育てサロンでは、子供たちはもちろんのこと、子育てするお母さんたちの憩いの場に少しでも



▲若宮公民館「子育てサロン」の様子

受けた相談にどのように対応していいかわからない場面が多いと思います。そのため、天瀬地区民児協では毎月の定例会のときに、実際にあった事例をもとにどのような対応を行うかなどの研修会を行っています。また、その中で民生委員が必ず守らなければならない守秘義務についても学んでいます。こうした研修で学んだことが生かされ、活動の中で感謝されることがあると、少しでも役に立てたと嬉しくなり、民生委員を続けていて良かったと感じます。

なれたらと思う、親子ヨガやみそづくり体験、夏場はスイカ割りなど、親子で楽しめる企画を行っています。中でもクリスマス会は、1年間の総仕上げということもあり、民生委員も気合を入れて企画するので毎年好評です。

毎月の企画は、若宮地区民児協の定例会の中で私が作った案をもとに、他の民生委員の意見を聞きながら形にしています。他の民生委員との話し合いは楽しく、また、保護者から喜びの声などを聞くこと主任児童委員を経験して良かったと感じます。

民生委員・児童委員の持ち物



民生委員・児童委員のバッジ
クローバーの中に、民生委員の「み」と児童委員を示す「双葉」を組み合わせて平和のシンボルの鳩をかたどり、愛情と奉仕を表現。

民生委員・児童委員の手帳
民生委員・児童委員に大事な法律やイロハが載っている。右上には民生委員のマークも印字。

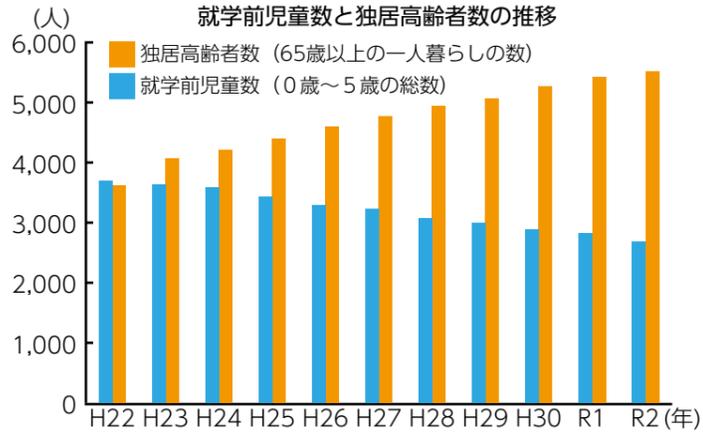


守秘義務とは？

民生委員は、民生委員法において、相談を受けた内容や相談の中で知り得たプライバシーに関わる情報などについては秘密を守らなければならないとされています。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課されます。

終わりに

民生委員・児童委員は地域の身近な相談役です。声掛け等を行いながら、皆さんの地域を見守ってくれています。皆さんも困ったことがあれば、民生委員・児童委員に相談してみてください。また、民生委員・児童委員だけでなく、地域で困ったことがあれば地域で解決できるよう、皆さん一人ひとりの心掛けも大切です。民生委員・児童委員の活動をきっかけに皆さんの地域を皆さんの力で住みよくしていきます。



募集 民生委員・児童委員

市民からの相談対応や、高齢者・障害者・子育て世帯の訪問や見守りなど、地域のサポートをしてくれる人を募集しています（令和4年12月1日から3年間）。

また、自分の地域の民生委員・児童委員を知りたい人も、下記にお問い合わせください。

☎社会福祉課福祉総務係 ☎8203 (市役所1階)



●国民健康保険への加入・脱退の手続きはお早めに！

公的医療保険制度では、職場の健康保険加入者（被扶養者）や生活保護を受けている人以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。社会保険等に加入・脱退した場合は、必ず本人又は同世帯の家族が下記窓口へ届出を行ってください。

■被保険者の異動の届出は14日以内に

- 加入の届出が遅れると
保険証がないため、医療機関等にかかった医療費は一旦全額自己負担となることがあります。
- 脱退の手続きが遅れると
他の健康保険に加入した場合、国保の脱退の手続きが遅れると両方の資格を持った状態になり、病院にかかる時にトラブルの原因となります。

各申請書には個人番号の記載が必要です。マイナンバーカード又は通知カードなど個人番号が確認できるものを持参してください。
また、本人確認のため顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参してください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
加入	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったという証明書、年金手帳
脱退	国保の加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	他の市町村に転出するとき	保険証
その他	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と社会保険の両方の保険証、年金手帳 (職場の健康保険証が未交付の場合は加入証明書)
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	世帯が分かれる、又は一緒になったとき 修学のため別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書又は学生証の写し

就職・退職の際は年金の切替え手続き

就職や退職をしたときは、その都度、年金の切替え手続きが必要です。届出を忘れると、将来受け取れる年金額が減額されたり、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、忘れずに届出を行ってください。

■退職（厚生年金・共済組合を脱退）したとき

国民年金への加入手続きが必要です。年金手帳（令和4年4月以降に20歳になる人は基礎年金番号通知書）・社会保険等資格喪失証明書（又は離職票）を持参の上、日田年金事務所の窓口にお越しください。

■就職（厚生年金・共済組合に加入）したとき

国民年金から厚生年金への切替え手続きは、事業所（勤務先）を通して日本年金機構に届出が行われます。

☎日本年金機構日田年金事務所 ☎6 1 7 4

☎健康保険課国保・年金係 ☎8 2 7 1（市役所1階）

●後期高齢者医療制度（窓口負担割合の変更）

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人で以下のいずれの条件にも該当する人は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

①世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる

※今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。皆様のご理解とご協力をお願いします。

②単身世帯：「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上

☎大分県後期高齢者医療広域連合 ☎0 9 7 - 5 3 4 - 1 7 7 1
健康保険課国保・年金係 ☎8 2 7 1（市役所1階）

複数世帯：世帯内の全被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

新型コロナウイルスワクチン接種情報⑬

接種無料

小児（5～11歳）のワクチン接種が始まります

- 期間 令和4年3月～9月
- 対象者 5歳以上11歳以下の人
- ワクチンの種類 小児用ファイザー社のワクチン（5～11歳用）
※12歳以上のワクチンとは用法・用量が異なる製剤のワクチンです。
- 接種回数・接種間隔 3週間の間隔をおいて2回接種
- 市内医療機関での接種開始 3月7日(月)
- 接種券の発送 年齢順に順次発送予定
※10～11歳は2月下旬に発送済み。
※基礎疾患等がある人で早期に接種を希望する場合は下記までご連絡ください。
※2月8日以降に日田市に転入した人の接種券は、下記窓口にお問い合わせください。

■予約方法

接種券がお手元に届いた人から予約ができます。接種を行う医療機関に直接電話でお問い合わせください。

※医療機関によって接種対象や条件が異なります。

■小児（5～11歳）の接種を行う医療機関

麻生小児科医院（淡窓2丁目）、井上鶴川堂（大鶴本町）、井上内科（田島本町）、大分県済生会日田病院（清水町）、奥平医院（中津江村栃野）、河津内科呼吸器科（石井町2丁目）、こじかこどもクリニック（清岸寺町）、五反田病院（若宮町）、下飛田小児科（中央1丁目）、宮原レディースクリニック（玉川町）、みよしクリニック（三芳小淵町）

■接種時に必要なもの 母子健康手帳、接種券、予診票、本人確認書類（健康保険証、子ども医療受給資格者証など）

追加接種（3回目）【18歳以上】

【日田市で接種できるワクチンの種類】

日田市で3月末頃までに取り扱うワクチンの種類は下記のとおりです。国からのワクチン供給の状況によって変更になる場合があります。

■市内医療機関での接種

- ・3月6日(日)まで…ファイザー社のワクチン
- ・3月7日(月)～27日(日)…武田/モデルナ社のワクチン

■集団接種会場での接種

武田/モデルナ社のワクチン

【接種券の発送状況】

3回目接種を受けられる時期に合わせて、右記の通り接種券の発送を予定しています。接種券同封のチラシをご覧ください。の上、市内医療機関や集団接種会場を予約してください。

年齢層	2回目接種が完了した時期	発送予定
一般高齢者(65歳以上)	8月	2月発送済み
18～64歳	7月、8月	
18歳以上	9月	3月

接種券がお手元に届いた人から予約ができます。できるだけ早期に3回目の接種をご検討ください。

【妊娠中の人の接種】

日本で承認されているワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありませんので、妊娠中の時期を問わず接種ができます。

また、1・2回目の接種を受けていない人も接種ができます。希望する人は下記にお問い合わせください。



▲日田市のワクチン接種情報はこちら

☎新型コロナウイルスワクチン接種推進班 ☎8 2 4 3 ・ ☎8 2 8 1（市役所3階）

第75回日田川開き 観光祭参加者募集

今年は
5月21日(土)・22日(日)の開催です

※新型コロナウイルス感染症の影響で、内容が変更又は中止になる場合があります。予めご了承ください。
※各申込用紙は市ホームページ（下記二次元コード）に掲載のものをご利用ください。

水郷日田どんたくカーニバル出演者（市民芸能隊）

事前に説明会を開催します。どんたくカーニバルに参加される団体は、①団体名②代表者氏名③住所④連絡先を記入の上、ファックスかメール、又は電話でお申し込みください。

▶説明会日時・場所

3月28日(月) 午後7時30分～
市役所7階 大会議室

▶説明会申込期限 3月25日(金) 午後5時

※出演申込方法については、説明会で案内します。参加できない場合は、上記期限までにお問い合わせください。
※説明会時に抽選でどんたくカーニバルの出演順を決定します。

サンバパレード市民ダンサー募集

5月22日(日)のどんたくカーニバルにサンバパレードがやってきます。パレードに参加して、一緒に祭りを盛り上げましょう。

▶募集要件

①参加者氏名②連絡先を記入の上、ファックスかメール、又は電話で申込み

※大人の部、20人程度。

※子どもの部、30人程度（年少～小学6年生）。

▶練習日

4月7日～5月19日までの毎週木曜日
午後7時～9時

▶練習場所

市役所7階 大会議室

▶申込期限 3月18日(金) 午後5時

大花火大会スポンサー

企業・団体の皆さんをはじめ「思い出に残るプロポーズがしたい」「結婚記念日や誕生日、還暦の祝いをしたい」等、個人での申込みも受け付けています。

※スポンサー料は下記にお問い合わせください。

▶申込期限 3月18日(金) 午後5時

ステージイベント出演者

▶とき 5月21日(土) 午後1時～4時
5月22日(日) 午前10時～午後4時

※出演時間は20分程度です。

▶ところ JR日田駅前広場

※①団体名か個人名②代表者氏名③連絡先④出演内容（バンド、ダンス等）⑤曲名⑥希望時間帯を記入の上、ファックスかメール、又は電話でお申し込みください。

※出演料、交通費等の支給はありません。

※出演が希望の時間帯にならない場合があります。

※音響設備は既設のステージ音響をご利用ください。

▶申込期限 4月15日(金) 午後5時

ボランティア募集

イベントの期間中、会場内での案内、誘導、警備を行うボランティアスタッフを募集します。

▶対象 16歳以上で、ボランティアやイベント運営に興味がある人

※当日に係る交通費等は、原則自己負担です。

※①団体名か個人名②代表者氏名③連絡先を記入の上、ファックスかメール、又は電話でお申し込みください。

▶申込期限 4月15日(金) 午後5時

イベントの出店に関するお知らせ

日田まつり振興会は、大分県暴力団排除条例に基づき、本会が主催者となるイベントに出店する場合（店頭や敷地内を含む）は、出店者を把握・管理していく必要があります。そのため、川開き観光祭に出店等をする場合は、届出等の手続が必要となります。詳細は市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

▶申込期限 4月11日(月)

問日田まつり振興会事務局（観光課観光振興係内）

☎②8210（市役所3階）FAX②8328 ㊟kanko@city.hita.oita.jp



●スポーツ施設等の使用受付を開始

日田市内のスポーツ施設等の使用受付を開始します。

▶対象施設

①総合体育館 ②中城体育館 ③大原公園テニスコート

④球場・グラウンド ⑤公園緑地施設

▶申込先 日田市市民サービス公社（総合体育館内）

①～④：☎②6750

⑤：☎②4081



※窓口は午前8時30分、電話は午前9時から受け付けます。

※4月分のみ陸上競技場で受付を行います。

※日田市市民サービス公社ホームページ（上記二次元コード）から各施設の予約状況が確認できます。

問スポーツ振興課スポーツ振興係☎②8442（市役所別館2階）
日田市市民サービス公社☎②6750

市政情報ピックアップ

利用月	申込開始日
4月	3月1日(火)
5月	4月4日(月)
6月	5月2日(月)
7月	6月1日(水)
8月	7月1日(金)
9月	8月1日(月)
10月	9月1日(木)
11月	10月3日(月)
12月	11月1日(火)
令和5年1月	12月1日(木)
令和5年2月	令和5年1月6日(金)
令和5年3月	令和5年2月1日(水)

●軽自動車の廃車や名義変更の手続はお早めに！

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で軽自動車や原動機付自転車などの所有者に対して課税されます。廃車・名義変更等の手続は、早めに行ってください。

※4月2日以降に軽自動車の廃車・名義変更等の手続をしても、その年度分の軽自動車税種別割は全額納めなければなりません（月割還付等はありません）。

区分	手続場所	持参するもの
原動機付自転車（125cc以下）	税務課税制窓口係 ☎②8397（市役所1階） ※各振興局でも手続ができます。	届出者の身分証明書（マイナンバーカード、免許証、健康保険証等） ※廃車の場合、ナンバープレートの返却必要。 ※車名、車体番号等を確認します。
小型特殊自動車（トラクター、フォークリフト等）	九州運輸局 大分運輸支局 ☎050-5540-2087	※詳細は左記にお問い合わせください。
軽二輪（125ccを超え250cc以下） 二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	軽自動車検査協会 大分事務所 ☎050-3816-1759	

※市外に転出する人は、転出先で車検証等の変更手続が必要です。

※口座振替の人は、新たに軽自動車を購入した場合、現在登録している口座から引き落とされます。

※小型特殊自動車（農耕作業用等）は、公道走行の有無にかかわらず所有者によるナンバーの取得が義務となっていますので、ナンバーの登録をお願いします。

※三輪及び四輪以上の軽自動車税種別割の税率は、初度検査年月（新車新規登録年月）等で変わります。初度検査年月が平成21年3月以前の車両は、令和4年度から経年重課税率の対象となります。

問税務課税制窓口係☎②8397（市役所1階）

●地域の安心・安全を守る消防団員の募集

少子高齢化や過疎化の影響で消防団員が年々減少しており、地域の消防力が低下しています。地域を守っていくために、あなたの力を貸してください。



▶詳細はこちら

▶消防団の主な活動 火災時の消火活動、災害巡視活動、火災予防に対する啓発活動

▶報酬等 消防団員報酬、出動手当、退職報償金、公務災害補償、活動服等の貸与

▶入団の申込み 日田市消防団は、6つの消防方面団（日田・前津江・中津江・上津江・大山・天瀬）で構成され、その中に49の消防分団があります。入団を希望する場合は右記にお問い合わせください。

「消防団応援の店」に登録をしませんか？

大分県では、地域防災の要である消防団員の活動を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員を割引サービス等で優遇する「消防団応援の店」の登録を進めています。

※詳細は下記にお問い合わせください。

問防災・危機管理課防災・危機管理係☎②8363（市役所4階）



お知らせ

「予約制」マイナンバーカード申請・受取りができます

マイナンバーカードの申請や受取りが左記の時間外・休日にもできます。前日まで（平日のみ）に予約をしてください。

- 3月の開庁日
3月10日（木）・24日（木）
午後5時30分～7時30分
3月27日（日）
午前8時30分～午後5時

市役所1階 市民課
※北側玄関をご利用ください。
マイナンバーお問い合わせダイヤル
☎28303（市役所1階）

し尿くみ取り名義人が亡くなられたご家族へ

し尿くみ取りの名義人が亡くなられたときは、名義変更等の手続をお願いします。また、口座振替を希望する場合は、新たに申込手続をお願いします。

※口座振替の手続は「口座振替依頼書（市内金融機関、市役所に備付け）」に記入・押印し、各金融機関に提出してください。
☎28208（市役所2階）

環境課生活環境係

※客観的に事実を確認できる書類がある離婚協議中を含む。
申請期限 3月31日（木）（厳守）
申請場所 子育て家庭相談室
☎28292（市役所1階）

イベント・募集

苗木の無料配布を行います

環境緑化運動の一環として、身近に緑に親しんでもらうため、花木の苗木を配布します。
とき 3月10日（木） 午前10時～
ところ 中城体育館裏敷地
※雨天の場合は体育館入口で行います。
配布本数 200本程度（先着順）
☎28212（市役所3階）

有害鳥獣一斉捕獲の実施

猟友会有害鳥獣捕獲班による有害鳥獣県内一斉捕獲及び九州シカ広域一斉捕獲が次の期間で行われます。山に入る際には、事故防止のため目立つ服装をお願いします。

- 県内一斉捕獲日 3月20日（日）
九州シカ一斉捕獲期間
3月20日（日）～27日（日）
九州シカ一斉捕獲日
3月20日（日）、27日（日）
☎28212（市役所3階）

令和3年度実績報告
コミュニティ助成事業

コミュニティ活動の健全な発展と推進を図るため、宝くじの収益金による「コミュニティ助成事業」をうけて、南元町自治会が子ども神輿を購入しました。
※宝くじの収益金は、私たちの身近にある道路や橋、社会福祉施設、医療機関等にも使われ、「明るく住みやすいまちづくり」に役立てられています。



まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎27515（市役所6階）

第49回日田市社会教育振興大会

市では、毎年社会教育の振興等に寄与した個人及び団体の表彰並びに記念講演を行っておりますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため規模を縮小し、記念講演は中止し、表彰式典のみを行います。なお、来場者は被表彰者及び随行者のみとします。

社会教育課生涯学習推進係
☎26868（アオーゼ1階）

大友氏顕彰フォーラム in 日田

中世を通じて、豊後国を治めた大友氏は、21代目宗麟の時代には北部九州6か国を支配する戦国大名となりました。フォーラムでは、北部九州

健康・福祉

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に意見交換などを行います。

- 3月10日（木） 午後1時～2時30分
市役所7階 701会議室
申込方法 左記に電話で申込み
申込期限 3月8日（火）
☎28299（市役所1階）

親なきあと研修会

障がいを持つ家族がいる人で「子供たちに何を残していくか」を学ぶ研修会（リモート講演）を行います。

- 3月12日（土） 午後1時30分～
ところ アオーゼ2階 会議室
講師 （一社）全国手をつなぐ育成会連合会常任理事兼事務局長 又村あおい氏
参加費 無料
募集数 30人
申込方法 左記に備付けの申込書をNPO法人障害児支援の会に持って（株）シンシアリー内）に持参、電話又はファックスで申込み
申込期限 3月7日（月）
☎27337 ☎27338

NPO法人障害児支援の会
☎28290（市役所1階）

手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者の生活や福祉制度などについて理解を深め、コミュニケーションの一つとなる手話を習得し、聴覚障がい者の社会参加を促進することを目的とする講座を開催します。高校生以上が対象です。

- 開催期間
4月5日（火）～令和5年3月14日（火）までの毎週火曜日（全47回）
午後6時50分～8時50分
修了条件
全47回のうち31回以上出席した人
ところ
ウエルピア3階 会議室
受講料 無料
※テキスト代7100円が必要。
募集数 15人（先着順）
申込期限 3月28日（月）
☎27026

子育て世帯への臨時特別支援給付金（離婚家庭等）

国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別支援給付金」の対象となった世帯において、2月28日までに離婚等が原因で、現在児童を養育しているが国の給付金を受けとることができなかった人に対し、児童一人当たり10万円を上限に支給します。
※給付金を受給した前養育者から給付相当額（10万円相当）を受け取っている場合、前養育者が対象児童のために給付相当額を使っている場合を除く。

生きがい（8坪）農園新規利用者募集

農園名・利用区画数
竹田農園 7区画
田島農園 3区画
農園面積
1区画約26平方メートル
貸付期間
4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
貸付対象者
市内在住の65歳以上の人
利用料
1区画1000円（契約時に納入）
申込方法 左記に電話で申込み
※申込み多数の場合は抽選。
申込期限 3月25日（金）
☎242123

日田市老人福祉センター
☎242123

人権コラム 心、豊かに



みんなで作る“公共の福祉”

毎年3月20日は「国際幸福デー」です。2012年7月に幸福が世界中の人々の共通の目標であり、願望であることを認め、公共政策に反映されるべきものとして、国連総会で193か国の加盟国の満場一致で採択されました。

日本国憲法にも、第三章「国民の権利及び義務」の第13条に「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と記されており、幸福を追い求めることは基本的な人権として認められています。

しかし、“自分の幸福”ばかりを追い求めていけば良いというわけでもありません。上記の条文にもあるように「公共の福祉に反しない限り」という前提があります。また、憲法の第12条にも「憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ」と記されています。

では、“公共の福祉”とはどのようなものなのでしょうか。諸説ありますが、簡単に言えば「社会全体の利益」のことです。利益といっても金銭的なものだけでなく、社会を構成する私たち一人ひとりの人権が損なわれないことなども含まれています。

このように、いくら自分の幸福のためと言っても自分勝手に振る舞って、迷惑行為や危害を加えるといったような他人の人権の侵害に該当するような行為は許されていないのです。

「それは当然のことだ」と思われるかもしれませんが、新型コロナウイルス感染者等に対して、嫌がらせや排除しようとするなどの問題はこの当然のことが正しく行われないうちに起きています。

一人ひとりが互いを尊重し合いながら、自分の幸福を追求することで本当の“公共の福祉”につながるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
☎28017（市役所別館1階）



上津江

Kamitsue



楽しく体を動かす！

1月20日、スポーツインストラクターの河津聖^{せい}駒先生を講師に、児童を対象とした「せい^{せい}ま先生の体操教室」が開催された。参加した子供たちは、いろいろな動きにチャレンジして楽しく体を動かした。木のホール全体を使った鬼ごっこでは、座席などの障害物を上手に利用しながら走り回るスリルに子供たちは大いに盛り上がっていた。



元気にお正月を迎えよう！

12月24日、民生委員・福祉委員が70歳以上の一人暮らしの高齢者77人を訪問し、歳末プレゼントを届けた。プレゼントには寒い時期に嬉しいカイロや靴下などの日用品が入っており、津江小学校児童の「体に気を付けてね」といった直筆メッセージが添えられた。受け取った人たちは思いがけない訪問と心温まるプレゼントに笑顔があふれていた。

天瀬

Amagase



グラウンドゴルフで健康づくり

2月2日、旧杉河内小学校で杉河内地区老人会のメンバー14人がグラウンドゴルフを楽しんだ。今回、改めてルールを学ぼうと経験者を招き、ゲームが始まると賑やかな笑い声や歓声が山間に響いた。河野会長は「地域住民の高齢化が進む中、皆で楽しむことで少しでも健康寿命を延ばしていけたら。定期的に続けていきたい」と語った。



天瀬町の歴史や文化を学ぶ

1月15日、天瀬公民館主催の新春天瀬町歴史講座が開催され、38人の市民が参加した。講師は天瀬歴史研究会主宰の穴井幸雄氏で、「天瀬歴史探訪」という演題で行われた。穴井氏は主に江戸時代の日田玖珠往還や日田川通運と呼ばれる船運のほか、天瀬町にある川原隧道などの史跡について講演し、参加した人たちは興味深く話を聞いていた。



日田

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Hita



出初式が行われました

1月16日、令和4年日田市消防団出初式が開催された。午前10時、陸上競技場駐車場に集合した市内34分団187人の消防団員は、人員報告を終えると三隈川の放水点検会場まで車両行進。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練点検や表彰式を取りやめ規模を縮小しての開催だったが、統率のとれた団員の動きは頼もしく心強いものだった。



バドミントン全国大会出場報告

12月22日、県代表としてバドミントン全国大会に出場する5人が、市長に出場報告を行った。選手の方々は「本番でも最後まで諦めず頑張ります」「今まで頑張ってきたことを大会でも発揮できるように一所懸命頑張ります」と意気込みを語った。市長からは「代表として精一杯頑張ってください」と激励の言葉があった。



人の温かい移住生活

オンライン移住相談がきっかけで、昨年9月沖縄県石垣市から就農を目指して大山町に移住した城間さん。この日は小雪が舞う中、近所のおばあちゃんとパクチーの出荷準備中。「野菜作りなど分からないことは聞いて勉強する毎日です。これからは周年野菜に加え他の野菜の出荷を増やせるよう頑張っていきたいです」と意気込みを語った。



四季折々の自然美を再発見！

1月19日～23日、パトリア日田で日田・玖珠・九重の自然やアクティビティ等の魅力を発信する写真展が開催された。会場には焚き火台等が設置され、落ち着いた雰囲気の中で写真が見られるよう工夫されていた。期間中、写真家3人によるトークイベントも行われ、来場者は美しい写真を眺めながら、このエリアの自然の魅力を再認識していた。

まちの話題



中津江

Nakatsue



火災に備える！

1月29日、中津江振興局で消防団中津江方面団が可搬ポンプの整備講習会を行った。今回は、可搬ポンプにトラブルが発生したことを想定して実施。感染症対策のため参加できる団員数には限りがあったものの、どの団員もいつ発生するか分からない火災に備え、日頃からメンテナンスを行う大切さを改めて認識し、真剣な表情で受講していた。



会えないときもつながりを

1月24日、集落支援員が毎月開催している「野菜市」で地域行事等を紹介するパネル展示が行われた。パネルには支援員が活動を通して撮りためた写真が多数貼られ、買い物に訪れた住民が足を止めて見入っていた。寒さが厳しい冬季にコロナ禍も重なり、外出する機会の少ない昨今、パネル展示は他の地区の様子を互いに知る心温まる催しとなった。



前津江

Maetsue



炎に願う 無病息災

1月8日、前津江の地域団体「夢あかいし」主催の鬼火焚きが旧赤石小学校跡地で行われ、住民約40人が立ち昇る炎を見上げた。

これは、毎年実施してきた催しで、例年持参した餅を焼き、ぜんざいにして振る舞うなどの盛り上がりがあったが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた。今年も直前まで話し合いを行った結果、感染拡大防止のため規模を縮小し短時間で開催した。

午後6時30分から竹で組んだやぐらに点火。参加者は持参した正月飾りなどを燃やした。竹の弾ける音が響く中、今年1年の無病息災、家内安全と新型コロナウイルス感染症の早期終息を祈った。

大山

Oyama



燃え上がる炎に願いを込めて

1月8日、中川原の榎瀬河川広場で中川原青壮年会による「鬼火焚き」が行われた。この行事は一年の無病息災を願って毎年行われている。午後6時、今年の年男と年女が竹で組まれた大きなやぐらに点火した。竹が弾ける音が響く中、地区の住民たちは古いお札や正月飾りなどを燃やして今年1年を健康で安全に過ごせるよう祈願した。



大山町に珍しいお客さま

1月6日、大山町では初めてとなる国の天然記念物のニホンヤマネが確認された。体長は約6cmの子供で、町内の個人宅の座敷の壁に張り付いていたところを発見。夜行性で、しかも冬眠時は半年ほど眠り続けるため、なかなか見ることができない貴重な動物である。発見者は体を丸めて眠るニホンヤマネの愛くるしい姿に目を細めていた。



寒さに負けぬ高齢者

1月20日、前津江町に住むグラウンドゴルフ愛好家9人が、前津江シルバーすこやか広場で寒風の中グラウンドゴルフを楽しんだ。毎週木・日曜日に集合し腕を磨いている。参加者はみんなで集まり運動することでコミュニケーションができ、自身の健康維持につながっている。今日も「みんなで集まってワイワイできるのが楽しい」と笑顔で話していた。



わらじづくりを後世に

12月2日と16日、前津江公民館で、長年大野楽に使用するわらじを作ってきた地元の三苫正輝さんを講師に「わらじづくり」の講習会が行われた。今回は大野楽保存会を中心に10人が挑戦。藁をなうところから教わり、片足が出来上がると感嘆の声が上がった。参加者はわらじづくりの技術をしっかり継承し、後世につなげていきたいと意気込んでいた。



ごみの不法投棄はやめましょう

ひた環境ライフ

VOL.14

環境課生活環境係 ☎ 24208 (市役所2階)

不法投棄Q&A

Q 犬のふんは持ち帰らないといけませんか？

A 飼い犬のふんの後始末は飼い主の義務です。また、飼い犬のふんの放置も罰則の対象です。公共の場所、日田市ポイ捨て等の防止に関する条例で、2万円以下の過料に処せられます。後始末はきちんとしましょう。



Q 不法投棄等で困っています
A ごみの不法投棄や犬のふんの放置でお困りのときは、環境課で不法投棄防止看板の貸出しを行っています。お困りのときは環境課生活環境係までご連絡ください。

Q ごみの焼却に罰則はありますか？

A 廃棄物(ごみ)の野焼きを行うと、煙や悪臭が発生し生活環境の悪化を招くだけでなく、健康への影響が懸念されるとともに、大気汚染や火災の原因となるため原則として禁止されています。また、これに違反した場合は、罰則(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれらの併科)も規定されています。例外的に認められるものは次のとおりです。

- ・正月の門松、しめ縄等の焼却などのように風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な場合
- ・農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ・暖をとるためのたき火やその他日常生活を営む上で、通常行われる焼却であつて軽微なもの

例外的に認められる場合でも、風向きや場所によっては近隣住民への迷惑となりますので、十分注意してください。

「ごみの日通知」知っていますか？

日田市公式LINEではごみの収集日を忘れないように事前に通知が届く便利な機能があります。また、調べたいごみの名称を入力して送信すると、「燃やせるごみ」や「資源回収物」など分別方法を検索できます。下記二次元コードから友だち追加を行って、是非ご利用ください。



ごみの不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれらの併科、さらに法人の場合は、3億円以下の罰金 が科され、未遂であっても処罰されるおそれがあります。誰もが気持ちよく過ごせるように、しっかりとルールを守りましょう。



図書館に行こう 淡窓図書館 ☎ 24297 開館時間：午前10時～午後7時(日曜日・祝日は午後6時まで)

大好き図書館！

令和4年度こども司書講座受講生募集

図書館の仕事や本について楽しく学んでみませんか？

- ◆ 期間 5月～11月まで
- ◆ 講座回数 6回(予定)
- ◆ 対象 小学校4～6年生 ※4月からの学年。
- ◆ 募集人員 8人(先着順)
- ◆ 受付期間 3月23日(水)～4月8日(金)
- ◆ 申込方法 窓口又はファックス(☎ 24210)で申込み

※詳細は図書館内に掲示している募集要項をご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況によって、講座の開催内容が変更になる場合があります。

令和3年度の講座の様子



来館者の皆さんへお願い

- ・自宅で検温し、熱などの風邪症状がある場合は来館をご遠慮ください。
- ・手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットで飛沫感染防止にご配慮ください。

障がいへの理解

心の架け橋

情報もみんな平等に～進む情報のバリアフリー化～

今の社会は、いろいろな情報であふれています。情報は、障がいの有無にかかわらず、平等に受け取れることが望ましく、障がいのある人が必要なときに必要な情報が受け取れるよう配慮することが大切です。

市では、障がいの有無にかかわらず市民が情報を受け取りやすくするために、次のような取組みを行っています。

- ・広報紙は文字の形が分かりやすく、文章が読みやすい字体「UDフォント」で発行。
- ・1階の各課の案内版を色分けして表記する。

- ・文字表示機能付き防災ラジオを配布する。
- ・点字広報、声の広報の発行。

情報が受け取りにくい人には、目や耳に障がいがあるだけでなく、文字や言葉の理解が苦手な人など様々です。

障がいのある人の特性に応じて受け取りやすい手段を活用した情報のバリアフリー化を今後も進めていきます。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 24290 (市役所1階)

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おいでよ！おはなし会

- とき 3月12日(土) 午後3時～ 3月26日(土) 午前11時～
- ところ 児童コーナー

3月の休館日(○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

新刊情報

いいところが見つかる！やる気になる！親子できたことノート 永谷研一／著 青春出版社



お子さんに、「～していない」「できていない」とついダメな部分(マイナス面)ばかり指摘していませんか？親子でお互いの「できたこと」を認め合う習慣で、自分もわが子もプラス面を見られるようになります！

子育てを応援します！
児童館・支援施設 3月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書を提出してください。松原児童館（☎2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎296406

- 乳★わくわく制作
10日(木)・11日(金)
10:30~11:30
- 乳★ベビーマッサージ教室
15日(火) 10:30~12:00
- 乳★音あそび(療育事業)
18日(金) 11:00~12:00
- 小★チャレンジキッズ
26日(土) 10:30~12:00



9:00~17:30
月曜日休館(祝日開館)

大山児童館 ☎2901

- 乳おしゃべり広場
9日(水) 10:30~11:30
- 小ミサンガ作り
12日(土) 10:00~11:00
- 春の壁面作り
乳16日(水) 10:30~11:30
小19日(土) 10:30~11:30



9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

ひのくま子育て支援センター ☎7565

- ★うたとおはなし会
8日(火) 11:00~11:30
- ★子育て相談
11日(金) 11:00~14:00
- ★プレマクラブ
16日(水) 13:30~15:00
- ★リトミック
22日(火) 11:30~12:00



9:30~12:00、13:00~15:30
土・日曜日、祝日休館

新型コロナウイルス感染症の影響で内容を変更する場合があります。詳細は市ホームページ(右記二次元コード)から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎8922

- お話し会
乳10日(木) 10:30~11:00
小16日(水) 15:30~16:00
- 小プラバン作り
12日(土) 10:30~11:30
- 春の壁面作り
乳24日(木) 10:30~11:30
小26日(土) 10:30~11:30



9:00~17:30
月・日曜日休館(祝日開館)

丸の内子育て支援センター ☎1890

- フレンズデイ(土曜開放日)
12日(土) 10:30~12:00
- よちよちルーム
14日(月) 10:00~11:00
- ★ぴよぴよ・ままんルーム
22日(火) 10:00~12:00
※限定10世帯。



9:30~12:00、13:00~15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎5300

- ★ミニマネー講座
14日(月) 10:00~11:00
- ★お誕生会
17日(木) 10:00~11:00
※誕生者は9:45までに来てください。
- ★おりがみ講座
24日(木) 10:00~11:00



9:00~17:00
金・土曜日休館(祝日開館)

日田市の人口
(令和4年1月31日現在)

- 人口
62,903人
(前月比-69人)
- ・男 29,855人
- ・女 33,048人
- 世帯数
27,388世帯



おもちゃ病院 in 中央児童館

ボランティア団体「ひたおもちゃ病院」では、動かなくなったり音が出なくなったりしたおもちゃを、おもちゃドクターが無料で修理しています。毎月1回、活動を行っていますので、是非お持ち寄りください。詳細は中央児童館にお問い合わせください。

■日程 3月16日(水) 午前10時~午後4時

元気な日田っ子集まれ！

5月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。4月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します) ※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎777-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎8627(市役所6階)



元気な日田っ子大募集！

「元気な日田っ子集まれ！」コーナーに登場してくれるお子様を大募集しています♪

日田市子育て支援アプリ「ひたんこナビ」



妊娠中から子育ての記録、地域の情報まで家族皆様ので子育てをサポート！
お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくにつれてプッシュ通知でお知らせします。
登録は無料です。是非、ご活用ください。

二次元コードからダウンロード！



今度は最大20,000円分

第2弾



マイナポイント がもらえる!

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、1人当たり最大2万円相当のマイナポイントを付与する国の事業です。



▲詳細はこちら

①マイナンバーカード新規取得
最大5,000円分

+

②健康保険証としての利用申込み
7,500円分

+

③公金受取口座の登録
7,500円分

※②③については、令和4年6月頃から申込開始の予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。

■ポイント申込みの対象者

マイナンバーカードの新規取得者や第1弾の申込みをしていない人

■ポイント申込みの対象となる

マイナンバーカード申請期限
令和4年9月30日(金)

■マイナポイントの申込期限

令和5年2月28日(火)

※マイナンバーカードは、申請してからお手元に届くまで1~2か月かかりますので、早めに申請してください。

マイナポイントの申込みを お手伝いします!



市では、マイナポイントを利用するために必要な予約・申込みのサポートを行っています。来庁された人に限り、申込みサポートを行っています。代理での申込みは受け付けていませんので、ご了承ください。

■開設時間

平日 午前8時30分~午後5時

■場所

市民課（市役所1階）、各振興局

■必要なもの

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）、決済サービスID

問 マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎ 8303（市役所1階）

市長コラム 坂の上の雲を探して

82

新型コロナウイルス感染症に振り回された令和3年度が終わろうとしています。振り返れば、今年度は「東京オリンピック・パラリンピック」「北京オリンピック・パラリンピック」などのビッグスポーツイベントも開催され、通常であれば大きな盛り上がりの中、夢や希望に満ちた年となっていたはずでした。一日も早くコロナ禍の抑鬱された時間から解放されることを期待します。

さて、先月のコラムでもお伝えしましたが、時代の流れとして急激に社会のデジタル化が進んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で「感染症との共存・共生」が論じられ、そうした中、人々の暮らし方や価値観の変化を論じる際には「ウイズコロナ」という言葉が盛んに囁かれるようになりました。

コロナ禍で私たちに求められた言葉として「非接触」や「人流の抑制」などがあります。これらを実現するための一つのツール（道具）として、マイナンバーカードが挙げられます。「マイナンバーカード」は、行政手続などで本人確認が必要となる際に、顔写真付きの身分証明書として利用することができます。この他に、住民票の写し・印鑑証明書・戸籍謄抄本などの各種証明書の交付を、コンビニなどに設置されたマルチコピー機で取得することもできます。このサービスは、全国の主要コンビニで午前6時30分~午後11時まで（年末年始を除く）利用することができます。マイナンバーカードは今後、行政手続きのオンライン申請など、様々な施策に活用されていくでしょう。

このように行政サービスのあり方も変わっていく中で、個人情報取扱いなどセキュリティの強化も含め「利便性の向上」や「手続の簡略化」も進んでいきます。人生100年と言われる時代を迎え、これまでとは明らかに違う「新たなライフスタイル」が始まるようになっていきます。



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。